

〔R06/03/11 府民文化常任委員会〕

公明党の内海久子です。

今回の委員会質問は万博についてのみの質問と致しますので理事者の皆様よろしくお願いたします。

大阪・関西万博に関して、先月の万博推進特別委員会や、本会議での代表質問を通じて質問してきたところです。我が会派としては、万博に対する府民や市民の理解については、まだ課題があると考えており、万博に対する府民・市民の理解を得ていくためには、万博の経費や会場整備などについて、理事者の考えなども含め、状況をきちんと府民に見て頂くことが重要と考えます。そういった意味で、この委員会で確認していきます。まず、万博の機運醸成について伺います。万博に向けて、府民や市民の理解を得、その機運を高めていくことは先ほどらい申し上げているように、非常に重要ですが、昨年末のアンケートでは、万博の認知度は上がったものの、来場意向度が減少。報道では、「23 年末の意識調査では、万博に「行きたい」「どちらかといえば行きたい」と答えた人は、全体で計 33.8%と、22 年末から 7.4 ポイント下がり、21 年末比では 18.1 ポイント下げた。」という現況です。

万博が近づいてきているにもかかわらず、非常に厳しい状況です。

まず、このアンケート結果をどのように受け止めているのか。お聞きします。

A 1（地域連携担当課長）

○ アンケート調査の結果については、万博の認知度は首都圏を含めて全国的に向上した一方で、来場意向度は全国的に低下しており、また、年代別で見ると、18～29 歳の若年層の来場意向度について、低下幅が大きくなっている。

調査を実施した事業者からは、万博準備の懸念に関する報道や、国際情勢の不安定化による先行きの不安感が要因となって、来場意向の低下につながったものとの分析があったところ。

○ この結果等を踏まえ、来場意向度の向上が喫緊の課題であり、年代別で見ると、とりわけ、若年層への対応が課題であると認識。

今後、万博への期待感を高め、多くの人々に会場に行ってみたいと思っただけのよう、会場で体験できる具体的な中身の情報発信を強化するとともに、若年層をターゲットとした効果的な PR も必要と考えている。

次を担う若者の来場意向が少ないということはとりわけ課題が大きいと言わざるえませんが、今後の対策をしつかり考えて頂きたいと考えます。

Q2 次に、万博まで 1 年余り。この先、もっと万博の機運を盛り上げていかなければならない中で、万博で体験できる内容等についての情報発信や、若年層をターゲットとした PR が必要と答弁がありましたが、具体的にどのように取り組んでいくのか。お聞かせください。

A 2（地域連携担当課長）

○ 万博機運の醸成に向けて、これまで、自治体や民間企業等が主催するイベントで万博をPRするほか、府市の情報発信サイトにおいて、国内外のパビリオンのイメージ図やコンセプト、入場券の購入方法など、最新の情報を一体的に発信してきたところ。

今後は、これらに加え、次世代モビリティをはじめ会場で実証・実装される最新技術やサービス、今後明らかとなる各パビリオンの具体的な展示内容など、万博でどのような体験ができるかの情報発信を、博覧会協会等とも連携して、より一層進めていく。

○ 加えて、若年層に向けては、当該年代の利用が特に多いSNSに、万博を紹介するショート動画を投稿するなどの取組みをさらに充実・強化していくこととしており、これらにより、万博の理解促進や来場意向度の向上につなげていきたい。

Q 3次にチケットの販売状況について伺います。

今、万博の前売り入場券の販売について、「販売開始から3ヶ月が経過したものの、販売数は約65万枚で、前売り目標の1400万枚の4.6%」といった報道があります。アンケート結果にあるような来場意向度の減少がチケットの販売にも影響しているようにも思えるが、いまの前売り入場券の販売状況をどのように分析しているのか。お聞かせください。

A 3（調整担当課長）

○ 博覧会協会においては、前売りチケットの販売目標の1400万枚のうち700万枚を、経済界での購入、残り700万枚を旅行会社等への委託販売や公式WEB販売により個人向けとして販売することを想定しているところ。

○ 先日の参院予算委員会において、齋藤経済産業大臣から現在の販売状況について、「これまでのところ、愛知万博の際の進捗と比較しても、順調に販売が進んでいる」との答弁もあり、同様に認識している。

○ 今後、パビリオンや催事内容などが具体化していくとともに、来場日時予約やパビリオンの予約がスタートする本年秋以降、万博チケットがついた旅行商品の販売キャンペーンなども検討されており、個人の前売りチケット販売が伸びていくものと考えられている

Q 4

前売り販売1400万枚のうち、半分の700万枚は経済界主導で企業に販売するめどが、ほぼついたとされるとの報道もありますが、このまま販売が思うように伸びなければ、1400万枚を販売するのに、経済界に更に引き受けてもらうことや、府市が何らかの負担をすることもあり得るのではないかと考えてしまうが、1400万枚は販売可能なのか。

A 4（調整担当課長）

- 前売りチケットの販売に当たっては、開幕500日前の2023年11月30日から2024年10月6日までを前売り販売第1期、2024年10月7日から開幕前日の2025年4月12日までを第2期としている。
- 第1期中は、経済界における各企業への販売を中心に行い、第2期中は、先ほどもご答弁しましたが、パビリオンの展示や催事の内容が具体化していくとともに、来場日時予約やパビリオンの予約がスタートし、店頭販売の拡充や旅行商品の販売キャンペーンなども検討されていることから、旅行会社等を通じての販売やWeb販売により、チケット販売は尻上がりに伸びていくものと想定されているところ。
- 府市としても、共済・互助による職員向けの販売に加え、来場日時予約の開始時期等の契機を捉えて、重点的にPRを行うなど、協会と連携して、目標販売枚数の達成に向けて取り組んでいく。

前売りチケットの販売方法が旅行会社などWebを通してなどあるが、検討されるであろうコンビニ販売でも店員の削減で自分で購入しなければならない。高齢者にとっては購入しにくいと思われます。

例えば、高齢者がいきやすく購入方法も教えてくれる郵便局や、農協などにも販売協力を求めるなどの工夫が必要ではないか。企業への負担をかけるのは、広く多くの府民の来場につながるのか。よく考えて取り組んでいくべきだと申し上げておきます。

Q 1 次に会場建設の進捗状況について伺います。

府民・市民の万博への理解に課題があることについて、海外パビリオンの建設の遅れが報じられたことや、万博会場の具体的なパビリオンの姿が見えないこともその要因の一つではないかと考えます。

そこで万博の会場建設について、特別委員会や本会議での質問と重複するところもありますが、お聞きします。

まず、万博会場におけるパビリオンの建設の状況について確認します。

会場では、参加国のパビリオンのほか、企業が出展するパビリオン、府市や国等のパビリオンの建設がされることとなります。

これらの建設の進捗状況については、先の万博推進特別委員会でも確認させていただいたので、大きな進展はないかもしれませんが、改めて、最新の状況について、整備企画課長に伺います。

A 1（整備企画課長）

- まず、海外パビリオンの建設状況について、3月8日時点で、50数ヶ国が「タイプA」に参加表明しており、このうち、施工事業者が決定している国は36カ国、うち着工済みが6カ国となっている。また、協会施工の「タイプX」を選択した国が3カ国、「タイプC」への変更を表明した国が2カ国で、それ以外の国は、概ね「タイプA」での参加を目指して検討が進められていると聞いている。
- なお、約100カ国が参加を表明している「タイプB」、「タイプC」の建設については、既に協会において着工しており、当初の予定通り、2024年7月までに工事を完了できる見通しとなっている。
- さらに、日本館、ウーマンズパビリオン、大阪ヘルスケアパビリオン、関西パビリオンの4館はすべて着工済みであり、民間企業が整備するパビリオンについても、**13館中○館**が着工されるなど、順調に準備が進んでいる。

Q2次に会場全体概略工程表について伺います。

2025年4月13日の開幕まで400日を切った中、一部、報道では、先日公表された協会の会場全体概略工程表において、タイプAの海外パビリオンが今年10月に建築工事を終えることと、なっているものの、一部の参加国からは間に合わないといった声もあるとのこと。まず、この博覧会協会が示した工程表というのはどういったものなのか。お聞かせ下さい。

A2（整備企画課長）

- お示しの「会場全体概略工程表」は、博覧会協会において、これまでの施工環境の改善などの取組みによる作業の効率化を踏まえ、各海外パビリオンの整備工程を精査したうえで、先月16日に、2025年4月の開幕に向けたタイムラインとして公表されたもの。
- この工程は、報道のような「建築が今年10月に完了しないと、開幕に間に合わない」ということではなく、今後、会場内の園路整備や、パビリオン出展等にかかる各工事を並行して進める必要があり、大型工事車両による搬出入や大型重機等による建物の組み上げを遅くとも24年10月中旬までに完了する目安として示されているものと聞いている。

Q3

今の答弁であくまで目安となる時期を示したものであることではありますが、万博の華ともいべき、海外パビリオンの建設が遅れるのではないかと、といった懸念があることが、万博に対する府民等の理解が進まない要因の一つと考えています。このような状況で、海

外パビリオンは本当に開幕に間に合うのか。お聞かせください。

A 3（整備企画課長）

- 海外パビリオンの建設については、協会の工程表に基づき、協会や各パビリオン等において、個別に協議、調整を進められながら着実に工事を進め、開幕に間に合うように取り組まれるものと考えている。
- 大阪府・市としても、海外パビリオン建設等が円滑に進むよう、協会や関係部局とともに、バックヤードの確保や工事車両等の出入口の増設等の施工環境の改善に取り組み、万全の状態で開催を迎えることができるよう、しっかりと対応してまいります。

Q 4

次に、会場建設費の上振れについて聞きます。いわゆる 2024 年問題として、建設や運送事業者における働き方改革がスタートします。実際に、地元の事業者からは、労働現場における人手不足や昨今の物価高の影響などにより、1970 年万博の工事に下請けで参加された事業者からは、2025 年万博にも協力するが下請けで入るには、相応の金額をお願いすることになると話も聞きました。また、今後、無理な工程による工事が禁止するといった法整備の動きもあるとの報道もあります。

私の周りでも、この先、また会場建設費が上振れするのではないか、という人もいます。その不安が今の万博に対する府民感情につながっているのではと考えますが、会場建設費の更なる上振れは無いのか。上振れさせないためにどのように執行管理していくのか。お答えください。

A 4（整備企画課長）

- 万博の会場建設費については、先の増額を受け、博覧会協会から理事会ごとに執行状況が報告・公表されることとなり、府市としても、その内容を確認・検証することに加え、工事内容の変更や追加等について、新たに事前協議で個々の内容等を精査するなど、より厳格に執行管理をしているところ。
- 協会との執行協議については、具体的に、
 - ・ 予算内の執行となっているか、
 - ・ 予算に際して、経費の合理化が検討されているか、
 - ・ 積算基準や類似事例等の比較による費用の妥当性の評価がなされているか、といった内容を確認・精査している。
- 府市として、更なる増額とならないよう、引き続き、会場建設費の執行状況をしっかりと確認、検証してまいります。

[R06/03/11 府民文化常任委員会] 公明 内海委員（万博経費の執行管理について）

Q 1 次に経産省の予算執行監視委員会についてお聞きします。

まず、万博の運営費の執行管理について聞きます。この点についても特別委員会や本会議で質疑してきたところではありますが、万博の経費がしっかりと執行管理されていることを示していくことが重要であると考えており、改めて質問させていただきます。

万博の運営費や会場建設費の点検を行うため、経済産業省のもとに「2025年大阪関西万博予算執行監視委員会」が設置され、先日、第2回委員会が開催されたと聞いています。この委員会では、具体的にどのような議論がなされているのか。第1回委員会、第2回委員会の概要について教えてください。

A 1（調整担当課長）

○ お示しの「2025年大阪関西万博予算監視委員会」は、経済産業大臣の下、外部専門家により会場建設費や運営費の定期的・継続的な点検を行うもの。委員には学識経験者や監査法人の代表、弁護士、建築コンサルタントなどが就任。

○ 1月25日の第1回委員会では、協会からの予算執行管理の報告に対して、委員よりプロジェクト単位で予算執行状況をチェックし、簡単に流用できないルール作りや最高財務責任者を設置し、執行管理・情報公開を行う仕組みの必要性などの意見があった。

○ また、3月1日の第2回委員会では、リスク要素の洗い出し、外部への「見える化」を委員会として監視していくことや入場券収入が計画どおりに確保できない場合のリスクに備えた費用の節減方法の検討、最高財務責任者による収支のコントロールの必要性などの意見があった。

Q 2

今答弁がありました、この経産省の委員会には、大阪府・市もオブザーバーとして関与するとのことですが、このような第三者の専門家による委員会の中で、具体的にどのように関与するというのか。また、府市として、この委員会をどのように活用していくのか。お聞かせください。

A 2（調整担当課長）

○ 予算執行監視委員会は、経済産業省が委員会の事務局を担い、内閣官房国際博覧会推進本部事務局と大阪府市万博推進局がオブザーバーとして参加しているが、議論そのものは外部専門家の委員により行われる。

○ 具体的には、協会の運営費執行管理会議や理事会の議論を経て取りまとめられた万博経費の執行状況について、本委員会を活用し、外部の専門家の視点でチェックいただくというもの。

Q 3

また、博覧会協会には、運営費の執行管理会議を設置するということではありますが、この中で具体的にどのような議論を行っているのか。直近の開催状況があれば教えてください。

A 3（調整担当課長）

- 博覧会協会の理事と監事で構成される「運営費執行管理会議」は、3月5日に第1回が開催され、府市からは知事、市長が出席したところ。
- 事務局からのチケットの販売や経費の支出状況などの報告に対し、出席した理事等から様々な意見や提案が出された。
- 会議は、非公開となっているが、議論の内容は理事会に報告されることとなっている。

Q 4

協会の運営費執行管理会議に対して、府市としても必要に応じて改善策等を求めていくことであるが、この会議において、府市が改善策を求めた場合、協会の業務に具体的にどのように反映されるのか。

A 4（調整担当課長）

- 運営費執行管理会議では、チケットの販売状況や、支出金額と内容、支出抑制策等について協議されることとなっている。その議論内容については、理事会に報告することとなっており、府市が求める改善策等についても、理事会で議論され、協会の業務に反映、改善等につながるものと認識。
- 府市においては、これまでも理事会の場で、執行管理の責任者や第三者の有識者からなる運営費の執行管理委員会の設置などの執行管理の体制づくりやなどを求め、提案内容が実現につながっている。
- 引き続き、運営費執行管理会議等を活用し、運営費の厳格な執行管理にあたり、必要な改善策を博覧会協会に求めていく。

Q 5

経産省の予算執行監視委員会や、協会の運営費執行管理会議の行う、万博経費の執行管理に、府市がどのように関わっているのか、我々議会はもちろん、府民の皆さんに分かりやすく見せていくことが重要ではありませんか。協会の理事会において、会場建設費や運営費の執行状況の報告がなされると思いますが、そうした内容を、適宜、府民に対し情報発信を行うとともに、議会に対しても報告して頂きたいと申し上げますがいかがですか。お答えください

A 5（調整担当課長）

- 会場建設費については、協会の理事会毎の執行状況の報告を受け、府市としても、その内容を確認・検証するなど、より厳格に執行管理していく。また運営費についても、先ほどお答えした運営費執行管理会議において、必要に応じ改善策等を求めていく。
- また、これら費用については、経済産業省の予算執行監視委員会でも、府市が関与する中で定期的、継続的に点検されていく。
- 府としても、こうした機会を通じて執行状況を厳格に確認したうえで、例えば、大阪関西万博推進特別委員会という場も活用させていただきながら、適時適切に府議会に報告させていただきたいと考えている。
- 今、ご答弁で会場建設費や運営費について執行状況を厳格に確認したうえで、例えば、大阪関西万博推進特別委員会という場も活用させていただきながら、適時適切に府議会に報告させて頂くとありました。今後も報告を丁寧にして頂くよう申しあげておきます。

〔R06/03/11 府民文化常任委員会〕 公明 内海委員（万博に要する府市の費用について）

Q 1（会場建設費の内訳）

次に万博の会場建設費や運営費だけでなく、府市の費用についても上振れするのではないか、といった不安がある中で、先日、公表された「大阪・関西万博に要する府市の費用について」も、改めて確認させていただきます。

モニターをご覧ください。

2月15日に更新された「府市の費用」では、今後も含めた大阪府・市の費用総額の見通しは、最大約1,325.4億円＋今後の費用とされています。

会場建設費については、府市として2,350億円の1/3、最大約783億円、そのうち令和6年度当初予算案までの額として655億円とされています。

来年度に必要となる会場建設費は府市で約539億円とされており、全体では約1618億円に及びます。まさに会場建設がピークを迎えるということではありますが、府の予算として示されている269.6億円の主な内容について伺います。

A 1（整備企画課長）

- お示しの令和6年度予算269.6億円の主な内容としては、
 - ・パビリオンワールドやグリーンワールド、ランドスケープ等の大工区の整備に約156億円、
 - ・催事場や迎賓館などの主要施設の整備に約43億円、
 - ・電気、熱供給や通信、警備設備等のインフラ設備に約25億円、
 - ・会場外駐車場などの交通施設に約17億円、

・予備費として約 22 億円
を計上している。

Q 2 次に会場建設費の予備費について伺います

来年度の会場建設費の予算には予備費が含まれているとのこと。

この予備費については、いたずらに執行すべきものではないと考えますが、どのような場合に使用することを想定しているのか。また、使用に際し厳格に取り扱っていくのか確認
します。

A 2（整備企画課長）

- 予備費については、台風などの自然災害等における緊急補修対応や想定以上の物価上昇が生じた際などやむを得ない場合での対応を想定している。
- 国においては、令和 5 年度補正予算にすでに計上されており、予期せぬ万一の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、府市においてもあらかじめ当初予算に計上し、財源を確保しておくものである。
- なお、執行に際しては、府市としても、博覧会協会と事前協議を行い、その妥当性を確認するなど厳格に対応するとともに、適時適切に議会などにも報告をさせていただく。

Q 3

次に、この府市の費用のうち、「大阪メトロ中央線 輸送力 増強等」について、今後も含めた費用総額の見通しは約 40.2 億円とされていますが、昨年 12 月に更新した「府市の費用」では、約 47.0 億円とされており、今回の更新で約 6.8 億円圧縮されています。この減額の内容についてお聞かせください。

A 3（整備企画課長）

- 大阪メトロ中央線の輸送力増強については、夢洲駅から長田駅間の運行を 2 分 30 秒間隔に短縮するため、大阪メトロが整備する施設のうち、「乗務所や夢洲駅の改札機及び券売機の増設」、「車両置場となる留置線の設置」などの一時的に必要な施設の費用を、大阪府・市が負担することとしている。
- このうち、今回の減額については、「留置線の設置工事」の工事工程を調整した結果、夜間の施工から昼間の施工に変更したことなどにより、工事費の圧縮が図られたもの。

Q 4

「参加促進」、「機運醸成等」については、それぞれ今後の費用総額の見通しが約 40.4 億円、約 39.2 億円とされており、いずれも 40 億円前後の費用が必要とされています。これらについて、令和 6 年度当初予算までの額を除いた、令和 7 年度に必要とされる費用の見通しは、「参加促進」が約 28 億円、「機運醸成等」が約 16.8 億円となっていますが、万博本番の令和 7 年度に具体的に何にいくら必要になるというのか。お答え下さい。

A 4（調整担当課長）

- お示しの参加促進、機運醸成等の項目についての令和 7 年度の見通しとして、参加促進については、万博会場内での催事実施にかかる費用を約 18 億円、会場内外でのボランティア活動に係る費用を約 10 億円見込んでいる。
- また機運醸成等については、全国各地や大阪市内及び各市区町村で実施するイベント等の費用として約 8 億円、国内外からの賓客の受入れにかかる費用として約 4 億円、万博推進局の運営にかかる事務費等の費用として約 4 億円、見込んでいる。

Q 5

資料では、他部局の万博に要する費用の見通しとして、府市合わせて「約 278.4 億円＋今後の費用」とされているが、昨年 12 月 22 日に公表された 323.9 億円から減額していません。昨年 12 月 22 日の公表時と比べ、府の費用としては、どの程度減額されているのか、その理由も含めお聞かせください。

A 5（調整担当課長）

- 昨年 12 月 22 日の公表時は、令和 6 年度当初予算の要求時点の費用として、府市合計 323.9 億円のうち、府の費用は、約 97 億円となっている。
- その後、令和 6 年度当初予算や令和 5 年度補正予算の編成過程において、費用対効果などの視点から事業内容の精査、金額の見直し等が行われたことにより、約 42.8 億円減額され、2 月 15 日に更新した府の費用は約 54.3 億円となったところ。

Q 6 今後の府市の費用についてお聞きします。

予算編成過程の中で減額が図られたということ。先ほどお伺いした、令和 7 年度に予定されている、「参加促進」の約 28 億円や、「機運醸成等」の約 16.8 億円についても、令和 7 年度の予算編成過程の中で減額が図られることもあるということと理解してよいか。お聞きします。

A 6（調整担当課長）

- 令和7年度以降の費用については、令和6年度予算の執行状況等を踏まえ、今後の予算編成過程の中で所要額を精査していくこととなる。

〔R06/03/11 府民文化常任委員会〕 公明 内海委員（府市における万博経費の執行管理）

Q 1

最後に、万博経費の執行管理について伺います。我が会派としては、万博に対する府民・市民の理解を得るためにも、国や協会だけでなく、府市においても万博に要する費用をしっかりと執行管理を行い、その取組を示していくことが重要と考えます。

モニターをご覧ください。

例えば、大阪府市の万博推進本部において、新たに万博に要する費用の執行管理を行う専門部会を設置するなど、万博に要する費用のチェック体制が本当に重要で必要だと考えますがいかがですか。

A 1（調整担当課長）

- 大阪・関西万博に要する府市の費用については、予算編成過程において、その内容が精査されるとともに、執行段階においては、最少の経費で最大の効果があげられるよう、競争性を働かせた契約手法を取り入れるなど、適切な経費支出に取り組んでいる。
- さらに、予算や決算等については、議会での質疑を通じてご承認いただいているところであり、引き続き、こうしたプロセスや手続き等を経ることで、適切な執行管理に努めてまいりたい。

Q 2 万博経費の執行管理について申し上げますと何にどれくらい費用や事業がかかったのかとみる決算も重要です。この決算について、令和6年度の決算はいつ議論するのか。万博が終わってからの議論では遅くなるのではないかと考えますがお答えください。

A 2（調整担当課長）

- 毎年度の決算については、地方自治法において、会計管理者は、毎会計年度、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類等と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならないとされており、そのうえで、知事は決算書類等を監査委員の審査に付したうえで、その決算に対する意見を付けて次の通常予算を審議する会議までに議会の認定に付さなければならないとされている。
- ただ、こうした決算を待つまでもなく、これまでも各事業の進捗や契約・執行状況などについては適宜議会で質疑いただいているところ。

Q 3

モニターをご覧ください。

昨年4月の万博推進本部では賓客歓迎部会（ひんきゃく かんげい 部会）を新たに設置していますが、議論を踏まえ先ほど提案した大阪府市の万博推進本部において、万博に要する費用の執行管理を行う新たな専門部会の設置はできないのか。お答えください。

A 3（企画課長）

- お示しの賓客歓迎部会は、過去博も踏まえ、万博開幕前及び会期中に来訪される国内外の賓客に対する全庁的な接遇体制を整備するため、今年度当初、万博推進局に儀典課を新設し、併せて部会を設置したものの。

- 繰り返しになるが、大阪・関西万博に要する府市の費用については、これまでも、予算編成過程において、その内容が精査されるとともに、執行段階においては、最少の経費で最大の効果があげられるよう、競争性を働かせた契約手法を取り入れるなど、適切な経費支出に取り組んでいる。

【結び】

中々、議論がかみ合わないですが、我が会派として、万博に対する府民・市民の理解を得るためにも、府市でも万博費用の執行管理体制を設けるべきとの提案を行いました。前向きなお答えはいただけなかった。この万博経費の執行管理については、あらためて知事にも質問させて頂きたいと考えます。

以上で私の質問終わります・